

資格取得・進学に関すること

DATE 2020.08.01

● 指定科目により取得できる資格

社会福祉士国家試験基礎受験資格

社会福祉専攻学生で指定科目を履修して卒業し、指定施設で2年以上の「相談援助」の実務に就くことで受験資格が得られます。

介護福祉士国家試験受験資格

本学の介護福祉専攻で指定科目を履修して卒業要件を満たせば、介護福祉士資格を取得することができます。

保育士国家資格

本学の幼児教育学科で指定科目を履修して卒業要件を満たせば、保育士資格を取得することが出来ます。

幼稚園教諭二種免許

本学の幼児教育学科で必修科目を履修して、卒業要件を満たせば、幼稚園教諭二種免許状を取得することが出来ます。

看護師国家試験受験資格

本学看護学科の卒業要件を満たすことにより、看護師国家試験（毎年2月末に実施、3月末に合格発表）の受験資格を得ることができます。（本学看護学科は、文部科学大臣が指定する看護師学校としての指定を受けています。）

なお、看護師国家試験に合格後、看護師籍に登録することにより看護師免許を得ることができます。

社会福祉主事任用資格

「社会福祉主事任用資格」とは、各地方自治体の福祉事務所に従事する社会福祉主事等の公務員（ケースワーカー等）に任用される際に必要とされる厚生労働省が定めた資格基準であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。

本学の社会福祉学科・幼児教育学科を卒業することで取得できます。特別な試験等はありません。

● 指定科目履修により任意で受験できる資格および推奨資格

保険医療ソーシャルワーカー受験資格

この資格は、各医療機関の医療相談室や医事課に勤務し、入院患者や家族が入院費用や生活費に困っている場合、保険や治療費の減免制度をアドバイスします。また、入院患者の家族の問題、患者同士の人間関係、退院後のケアなど、患者や家族が抱えている様々な問題について相談に乗り、解決するための援助を行います。

交流分析士（2級）受験資格

本学において、人間関係論（2単位）、コミュニケーション論（1単位）を履修し、単位を取得することにより、特定非営利活動法人日本交流分析協会が行う交流分析士®2級の認定試験を受験する資格が付与されます。

臨床美術士（5級・4級）資格

～脳を使ったアート、アートから福祉へ～

臨床美術とは… 「臨床美術」とは脳科学に基づいたオリジナルのカリキュラムに沿って絵画、立体造形などの芸術的な創作活動を行い、コミュニケーションを通して脳と心を活性化させ認知症の予防や改善、心の問題のケアを目的としています。これまでの実績と研究によって「臨床美術」への参加により脳のニューロンが活性化し、日常動作行動が向上することが確認されています。また、子どもの感性や心を豊かに育むことの有効性も実証されるようになり教育分野でも注目されています。日本臨床美術協会（特定非営利活動法人）認定の「臨床美術士5級」と「臨床美術士4級」を取得できます。本学開講の1年次「臨床美術」、2年次「臨床美術の実践Ⅰ」「臨床美術の実践Ⅱ」を受講することで、1年次に「臨床美術士5級」、5級取得者のみ2年次に「臨床美術士4級」の資格を取得することができます。

福祉心理士資格

日本福祉心理学会が認定する「福祉心理士」とは、福祉サービスを利用する人の心理的理解（アセスメント）を行ったり、サービス利用者やその家族、そして、そこで働く職員の福祉心理相談・支援を行ったりするうえで専門家として求められる基礎学力と技能を修得していることを保証する資格です。本学で所定の単位を修得して卒業後、社会福祉施設等での実務経験3年で資格を取得できます。資格認定審査は書類審査のみで、試験等はありません。

● 学んだことを活かせる進路

1. 4年制大学の3年次編入

本学を卒業後に4年制大学の社会福祉系や心理系・看護系・観光系学部（海外含む）へ3年次編入学をすることができます。受験資格は各大学により異なりますが、短期大学を卒業することが基本的な条件となります。また、選考方法や試験日程等も大学により様々ですので、各自で大学に問い合わせください。また、編入学希望者の選考にあたり、本学は多くの4年制大学・学部の指定校となっており、推薦枠があります。（ただし、GPAの条件があります）。編入学を希望する場合は、受験する年度の情報をキャリア開発・支援課で確認してください。参考・「富山福祉短期大学四年制大学編入学試験の推薦に関する規程」

2. 看護師資格を基礎資格として進学できるところ

- (1) 保健師養成所（修業年限1年）
- (2) 助産師養成所（修業年限1年）
- (3) 養護教諭養成課程（修業年限1年）* 通学課程 通信教育課程があります。
- (4) 看護大学3年次編入学（修業年限2年）

3. 看護師としての実務経験を経て進学や資格取得が可能になるところ

- (1) 看護大学の大学院修士課程（大学において資格審査を受ける）
- (2) 専門看護師養成課程（看護大学の大学院修士課程で教育機関として認定を受けているところ）
- (3) 認定看護師養成課程（5年以上の実務経験と3年以上の専門分野の実務経験が必要）
- (4) 介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験受験資格（5年以上の看護師実務経験が必要）